

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 伯耆町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,828	2,508	242	4,578

1. 一般会計等(普通会計)の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	6,909	6,647	262	261	236	9,065	
町営公園墓地事業特別会計	5	1	5	5	-	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	4	39	35	35	0	12	
有線テレビ放送特別会計	177	177	-	-	120	675	
地域交通特別会計	140	140	-	-	76	-	
鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計	1	0	0	0	-	-	
一般会計等	7,013	6,780	233	232		9,752	

(注)「一般会計等」(合計欄)には、会計間で重複する部分(繰出金・繰入金)を除いた数値を記載しているため、各会計の数値を合計した数値とは異なる。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	65	69	5	66	6	470	105	法適用企業
簡易水道事業特別会計	450	419	31	31	33	1,623	170	法非適用企業
小規模水道事業特別会計	6	3	2	2	-	-	-	法非適用企業
丸山地区専用水道事業特別会計	9	9	-	-	-	-	-	法非適用企業
小野地区専用水道事業特別会計	2	2	-	-	-	-	-	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計	396	396	-	-	177	3,569	2,652	法非適用企業
小規模集合排水事業特別会計	20	20	-	-	17	262	227	法非適用企業
公共下水道事業特別会計	225	225	-	-	135	2,125	1,360	法非適用企業
浄化槽整備事業特別会計	23	23	-	-	5	95	75	法非適用企業
索道事業特別会計	20	43	23	-	12	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	1,305	1,228	77	77	78	-	-	公営事業会計
老人保健特別会計	1,778	1,800	22	22	146	-	-	公営事業会計
公営企業会計等 計				154		8,144	4,589	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	職員退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	
南部町・伯耆町清掃施設管理組合	212	203	9	9	-	144	29	
鳥取県西部広域行政管理組合	6,167	6,069	98	76	159	5,305	360	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	9	4	5	5	-	-	-	鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計
南部箕蚊屋広域連合	424	417	7	7	-	-	-	
南部箕蚊屋広域連合	2,394	2,347	47	47	310	-	-	介護保険事業特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
日野病院組合	1,468	1,444	24	293	-	2,156	-	
一部事務組合等 計				612		7,605	389	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伯耆町スポーツ振興事業団	4	167	10	6	-	-	-	-	
植田正治写真美術財団	-	30	30	0	-	-	-	-	
伯耆町地域振興	1	9	6	1	-	-	-	-	
伯耆町農業振興公社	1	10	5	-	-	-	-	-	
伯耆町土地開発公社	5	18	2	-	-	319	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			53	7	-	319	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		363	
減債基金		757	
その他充当可能基金		695	
充当可能基金計		1,815	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.73	5.05	0.32	15.00	20.00	水道事業会計		116.2	
連結実質赤字比率		8.43		20.00	40.00	簡易水道事業特別会計		38.7	
実質公債費比率	19.5	21.1	1.6	25.0	35.0	小規模水道事業特別会計		70.1	
将来負担比率		96.1		350.0		丸山地区専用水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.38	0.39	0.01			小野地区専用水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	94.4	93.5	0.9			農業集落排水事業特別会計		0.0	
						小規模集合排水事業特別会計		0.0	
						公共下水道事業特別会計		0.0	
						浄化槽整備事業特別会計		0.0	
						索道事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。